

## 浜松市使用済みマンホールふた販売のご案内

### 1.販売するふたについて

販売するふたは、実際に使用されたものです。キズ、サビ、汚れがありますので、ご了承ください。ふたの直径は約60センチ、重さ約40キロです。

実物を確認したい場合は、連絡のうえ（7. 引き渡し場所）の住所までお越しください。

### 2.販売数量および販売価格

数量：8枚

申込はお一人様1回限りとさせていただきます。複数のふたに申込はできません。

価格：1枚3,000円以上（税抜き金額）で購入希望価格を提示してください。

最も高い購入希望金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額を販売価格とします。デザインなどの詳細は【別紙マンホールふた一覧】をご覧ください。

### 3.購入者の決定

- ① 1枚のふたに対して、最も高い購入希望金額を提示した方を購入権利者と決定します。なお、最も高い購入希望金額を提示した方が複数いる場合は、抽選のうえ購入権利者を決定し販売します。
- ② 購入権利者決定後、再度、購入意思を電話等で確認させていただきますが、購入意思が無い場合は、次点の購入希望金額を提示した方に購入権利を与えます。
- ③ 購入者が決定しましたら、令和5年12月25日（月）までに詳細のご連絡をいたします。落選の方には通知はいたしませんので、ご了承ください。

### 4.申込条件

申込可能な方は、次に掲げる条件を全て満たす方とします。

- (1) 暴力団（浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員等と密接な関係を有する者には該当しないこと。
- (2) 浜松市上下水道部職員ではないこと。
- (3) 自己利用を目的としており、営利目的としないこと。また、第三者への譲渡をしないこと。
- (4) 引渡し場所から、ご自身でマンホールふたを持ち帰ることができること。
- (5) ふたの引渡しを受けてから、自己責任においてふたを管理し、ふたに生じた損害及びこれに起因して第三者へ及ぼした損害については責任をもって対

- 応し、浜松市上下水道部に求償しなご。ご。  
(6) ふたが不要になった場合は適切に処分すること。

## 5.申込方法

申込書兼誓約書（未成年の方は購入同意書が必要）を記入し、下記の申込先へ  
郵送または持参で申込んでください。

《申込先》 〒430-0906  
浜松市中区住吉五丁目13番1号  
浜松市上下水道部 下水道工事課 管理グループ

## 6.申込受付期間

令和5年12月4日（月）から令和5年12月18日（月）必着  
申込先窓口へ直接提出する場合は、受付期間中の土・日および祝日を除く、  
午前9時から午後5時に受付します。

## 7.引き渡し場所・方法

場所：浜松市中区住吉五丁目13番1号  
浜松市上下水道部 住吉庁舎内  
時期：令和6年1月22日（月）から令和6年2月9日（金）を予定しています。  
詳細は購入者へご連絡いたします。  
※引き渡し場所からの積み込み・運搬は購入者ご自身で行っていただきます。  
※販売するマンホールふたは直径約60cm、重さは約40kgです。  
※販売するマンホールふたは、汚れが付着していますので、汚れてもよい作業のしやすい服装でお越しください。

## 8.お問い合わせ先

浜松市上下水道部 下水道工事課 管理グループ 担当 千葉・宮本  
TEL：053-474-7524  
受付対応時間：土・日・祝日を除く午前9時～午後5時